国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫
番號 和 17677
冊數 6 (4)
函號 202 324

内閣文庫
類 和書
號 二六七七
冊 六
函 二百二十四

Kodak Gray Scale
© Kodak, 2007 TM: Kodak
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

潛藏鎖匙

日本政府圖書

伊勢物語古意巻四

昔男立ち利如何将思ひんかしかしとあるひ

て渕

和學講談所

浅草文庫

今のよそ京といふとも人ふるさとあらはるへしとて

入てしかるへきすき

てをしめ今かはりの山ゐる男手負すぎ尾門

こゝ長櫛集よ世のなかをうらみて すきもひめ今いかゝ

山ざくらつきこゝ風へきやどもあるとうら

て俤まち傳し

かくてものつくこゝ三ようしう計ばかりもをそ

ぎなりして生出て

あるそく事法子丹注信解品四窮子中畧岡鹿蹄

地文逕見之面語使言不須此人以冷水灑面令
得醒悟

あまつみそらをおほふ天の河門渡(トワタル)わかいのしづく
此歌の本ハ万葉集夕哥 巻十七 此夕零来(コノヨヒニフリクル)雨者(アメハ)男星之早(ヒコホシノトク)
榜船(コグフナ)之賀伊(カイ)乃散(チル)鴨(カモ)とあるを本のおくいりたるなる
と古今集にハ入りけりて古今にハ此歌を恵と帰ハ
わが時よろこびよんたぐひのあるれバ巻七恵の歌のさま
そのままなると又此文にハ死入りたる時おもてにそゝきなどする
病者の今にこりよの也ばの歌にはあれど天の河門とハ
あらいより萬葉歌なるんと出宗にあらはされたり。
門渡(トハタル)ハ河門(カハト)とあるをこゝにハ海門(ウナト)水門(ミナト)などいふ門に
同じかの歌にも山崎などありて門乃也ととりくをと

いし族こぐふね八京の… ことはそかいのしづく… 榜とよくこぐは… しもよりて万葉の歌とある… とて枝の葉入し 八誤りし也巻十八 皆よみへしぬ 知るまゝとや

極世をなるとハ 海と書と訓と こいふとて文ハ各 しき俗解し

○賀伊ハ万葉集に澳津(オキツ)加伊(カイ)いたくなはねそ辺つかいいたく(イタク)な
はねそとあるハ秋名に在旁撥水(ウ)曰櫂とあるに当りてこ
今かいといふ物に同じく水をかきてわたるをやるなりさて
万葉集からは濯とあれど今かふくるハあしでて今の櫓(ロ)にて
まのそ加伊も同じき也
いきたんひて氣出有計流(イキイテタリケル)
上に生出(イキイテ)といへるハ死入るがまたいきかへりてやをてりし
しとあてで又いかにもあるいはしきのとてのぞきいしくて氣出(イキ)さ
それいきん料にまたはきへりやく氣なともあるべし古事に宇
とおくかいまへさし
もう男立計利宮ばへいそのむくむ心も不被儀(子モゴロナラがり)

今ハ櫓ハ末と本と こよなく続て似かよ ふいハ一本をぞ似か ぞどあの形同じきと みてそのよむ二共 よ一本をぞ他方の ころそれとくに もろこしいひしと ことわりされど神 功紀の新羅王の誓 の語に不乾船枕而 春秋献馬梳… ハ新羅の語なれど 新年祭祝詞に青 海原尓棹柁不干 とよいわしなる出 来るれバ紀の語も 万葉しるよりも古へ 万葉集の中にも古今 又柁のまいいへさき るをうへあり ○天の河のかいの… ある八十紀の… よまをへ海しさて こゝに氣出とある ハ文の… なせる

似されとも下ておもき心しう御使とも計るこれぬ人は田ハ国守ともさびてきよすべし今の世にいふ人有し今の世八間木の木脱さまへかまへあるまじ心の分からぬあたりとも云ふなり備ハ恭敬のこゝろと稱して国のさかなに官人のなれ八ん心得ることのさかりあれども又これども下の備に実用ものと云ふ体

計流間尓彼家どうじまめに思はんといふ人につきて他国へ往けり

夫ハ奉ていそぎして都に在るもめぐりしより妻ともせ

ねをこゝろに之かりんまうされば、かくなりあがりてあらんよりハわれ

こそよくておはすまんといふ人につきて任の国へいにけるを

此男宇佐使にていきけるに或国乃祗承官人の妻

にてなんありけるを聞て女あるじに酒杯取為よさらずハ乃

のまじといひければ盃取て出だしけるに肴なりける

橘取て

宇佐の使には和気氏のさるを此男のしけるとある

はいづれきやうにハ家の此文のやうなるさまの事ある

とかく定ぬる事とりおもしろくたかそ 右得といひけり

古四 二

左五中将の御使とハすれど往ゆくことの人まゝの国にてさる事も院よりいふ事

ありふに葛城王のやうの之まゝ文等の宗女の御事ハ宗女ハ内侍上の女姉妹姪まで

と有る例あるとお事ほ此歌との世あしるもあれ郡主の事なるとなるべし

勅使とやといふべきハ郡主の事なるべく太の葛城王の様をおもひあはせて見るべし

○御使と祗承するハ国司とぞしめて都へ上るまでまもる事に及べし

官人といへるハそれが中に都の事ハ驛長抔とよしてそれらの者

ことやともまうけてありあひぬ任ぜられてある官人の妻ハ勅使やどれば

のやうにハ何かしし ○さかづきとらするのこゝハ酒のむあひだの

とさしすゝむことハいふ ○酒肴の定まるを得るハ何にもあれ酒にさはる物

することばさかなといふなるべし ○橘ハ續日本紀に葛城王等の

申文に縣犬養橘宿祢に橘の姓と號ハ時賜淳杯之橘

勅曰橘者菓子之長上人所好云云かく好めるものなれバ酒

料にもせしなるべし

早苗月待花橘の香を聞者昔乃人の袖の香ぞする

これハ古今集に四月の時にし五月の時をまつ入て移て

何となきむかし人の香とおもひ出すことなるをこれより下ハ

泊と設てそのもりうるあり橘の香よりつけてりしの袖のあとを
るいとはるつらかるものし
とひけるまで思ひあて尼よたちて山より入る秋の
山伴使りのまるんとハ珍りひとりこうるかくまとと
まてふておどろよくてに尼よたちるとし。たの所方集
ていい昔の人の袖の香よおりひあくやんハ袖の香ともかす
なりと問ようつけて橘乃香とあるのこうう万葉よ 巻十五 遣新羅
風散花橘叫袖受而爲君御跡思鶴鴨 こ君
ぶ袖の香よまどひる侍よ又橘ごと人の香よ
まどひる袖よりこ侍の詠
きくなり。さ月待ハ必ず月よ花をこ和ようのさ
月まち山ほとまほしがしこて夫集ていい花のさと

昔の人の袖の香
ふてこ橘くの花
とこうハ侍ひ
ものそうるまず

橘よりてこ袖
とこむ出夫集
袖の香ようのこ

さてこうよハおの香よようこうとさ月待ハ袖が
ちうこ出ようれどさびるのるハ出よ出夫集
ようはきてこえうるひぐるれば
もう男はくしまでいよようるこ出ようるこ
軟者ものこうれのこうちなるの人のいひうとやて
袖の袖ごとびるるば
なあ川辛わこうむ人のいそうハ多よあてよこのるこん
はつうのあるまてこ門とうこんよいで多よ出ぶて
とえんやこうてこハ所ようるおこうとありこうの人どうこ
ようこえこうるこべ。 ○はこ集ハ拾遺集よ 新古今 紫式部 平家物語 あり出集
はおはのうるまこうあてこうれが紫平の香こうハあよ
なりねど出あ侍よハこうる出集ようて一條と俗

紫平物語ていく
そどまくくハ史ま
ハこうこ久こまの
ハこうこきと出集あ
袖と拾遺集よ
くこうハこうべこび
ちりこのこうこ史
そどよハこうこ
ま今集こ出こ

かくはかりとこそ

大和物語に源川の家行幸とて又長
もしきれどこそ
田るし

女こゝろ

名にあふ所のなべき遊女流のめれきの将着と
ふるれ面てに名を負ふ所ふ所ふ所ふ所
ふるとさるとれてそれいつてのそと負る面でい
ふてんてそそ光とたのうそへとせるそこのいろ
このむそはきそるんと氏源川わるてらるのも
つんとのこ面に六式面のあざなるいつそるそとと
中るそそ波のめれきめるといひたそがめくそと
○こハ波撰集に詠人名しらずとあるそ面

波撰集に知保
知保まち
ちるれどあざ六ふ立
ゆたくれ面よる白
波とめ見まめる
しそ見ふ人ふるそ
見るとも文へて作
れるれとる面
せやその伊るれ古分
ふそりふまをどと
久てそ係のこる
金をて異とやし
下のるのしる
しるるるるるじい
くてこるれるそ
るれし
○いつるることめれ
きめるしふき妻の
てるるぶるるの作り
しるいるぶ考へぶ
○男の言信せぶ女
てるこるるて男正
詞を異せしせる
しの下の久るそ
る坂ると武泛る女
のるこるる男言伝
せぶるるそ文るハあ
やるるる知てぶに

波のめれぎめいく代ふらんとあるとる波るそ大三そと
しるるるる面るとこそ詞と立て結芸と新しふふ
ふるるれ新し。めるきめるいつるるとる波のぬきぶめ
と波ハ白語とる面るれるてるるめるるるるるてる
るん。男るくの男れ見れが咲るるるとめれるめるきる
るるるの世るぶ。ふるるるるるるるるるるるるるる

ひすし年頃不音信汁流女人階心ひるぶ。
さるるるるるき人の詞るつきて伝の国なるる人る仕れ
汁流同家所見人乃前る出来てれるるるるる
るるるる武泛る女男言伝詞の今るるるるるるるるるる
せぶるるそ文るハあるんるるるるるるるるるるるる
やるるる知てぶに

男のしるしりこれまで
信ハすりこてよひて
女の音信と男のまつ
こといふなし
又この歌ハ男の歌と
ろへりかとりつるよる
といふ説もひかる歌
これよりいひすしりとも
まつひいてといふ心
やハ次の文とこたふ
其ての歌説ハ此をまて
歌とこらんと見へいて
ひ歌ふよめのこゝろとぞ
声にて初にとふかり
かりふれて後て報
とこらんとすつハ説
のまつむ花こくす
さからずして年へて
ことよ目ハ後のる
へハなりべきと女の心
かみまかすてゝひ
ちんし
か文とよくとききて
て初よ詞　みどせる
るあはれけりてな
せ古きとまたく
仰りらし今ハ古哥

年ごろ絶て男の音信せであり／＼ける女はりこ女心か
しらハ之ひそうて世とまつ庭き木とゝ人にまよ
つきそめ人のはゞかりしめとこうりうるのもりしの男でうちて
それほよいふりてもねまつるあまるしもあれハ女ハあまりひとつ
会ずみれりてあかまかとさまて男の心のつれなハ言しみやとて
しみてまつり
ゆすへのこゝわひハいづくし桜花散之如毛成(コケルガゴトモナリ)よ見きの都
むかしまりし絶(ニホヒ)えてもいづこなりのあはれなきさて桜の花とぞこそまむ
ちりて枝のうたがりえてんとこうかひくやはまもかりとふ心
おいひくよよくもみハあしでなあはれとそふまゝとゝもう
さるまん○さかけるがぎしと今つかよハこけるうつしとも
せちあやよれるまんかなしといふぞし枝のさハ有だつ

と多くて定むべ
きものこ詞例とよ
詞うれ解と誤り
ちゃうくたらぬ
しらしらずしつ

古人のかたみハたまくりてかしとして見つらんとかうと
しみ侍るたくさんきりかぬハお侍し
いかにふとけるつし也いひて報(イラヘ)もせてゐるうくと何報(イラヘ)ハせ
ぬとい又ハ涙乃こ侍りしよ月もえて否れもいくれなといふ文
とゝこ　又男の詞今ゝかはしたし　俗の私よ言すけるあらん
かくあつらへりておか侍しすゝめのまよりしめつる女のかなしきこ
うるめくせつり

奈良と一本奈良
よいハ哉とあるは誤
まうのをされなつき
て今ゝよハかまう
ふかきことあるハよ
らしいよなでうれバ
なきとゝてハかくてよ
歸しうて此歌よ
かりひ侍らずみきと
そと正しとより
すれたりしらし歌
と俗の歌説よいけと
侍らうとき根あり
ことふみつきなしず
抑て此修とも棠

さやあ語りれ吾尓近江(アフミ)手のら託て年月ふれど猶(ニサルカホ)落哉
られてしあんとてまれよあふうとのうれて年ふれどろ
くまさりいろそしよまたしよみしこれハとつうしもかいひまし
しまそそうやにて詞ハ歌二つよきよの歌ふはらふうり脱
まつれハ人の花とるりものをふ家よいへるがやしこてはされ
よあふ身とのうるはし　近江乃国とことかみれバ乃て

平のさしみる事を
ころ得るかけこと
とおもひ此二そ
まじいそする年
の旅立ん先をと
しく人家へわすれ
ことともかくも
めなじ旅者の他
きするかち

今ありいづこへる
うみにと書けり
うれいきぬらんと
うへいまづきし

それちやんとて古来より近江とハいへり只近江とのみいへど
いへバ古まで近江よおもしと女ハ他国へのられよわても此ありれど
さだまりて男ハ京より今近江に来てかくやどりバ其を
所といひ入るものとおもすべし
として夜ぬきてもしせきれどすこし往尓計利（イキニケリ）
何所去覧（イヅコヘイキヌラン）ともまうして云
されるもあられしこえバきあしきまてうづけれどもとて
それもとうずり方もしらびるも色の世の女ハ尼になり
ふうさいひこしハことゝえけり

せり　世営嫗女（ヨゴハリヅケルオウナ）

此句ハまごハいひぶつきまりに三つの意あり一つにハ古

吉（ヨキ）ともいのも
ふ古への例し

或説に婦るまで
とのをするハいまで
やく老る女を
今も人文作りて
いいやくらし
あらず

女の世営の字し今まよぶづけるおつるしあるに今まで
おりて世中の坳（ワウ）づきとる老女もしこ老たるといふの
られ 又説ろずの根世営 読ておりいハれども ○二つにハ俗に営曜（エヤウ）の作ちといふす
と古へハ吉部（ヨゴハロ）と付るといひつゝんと営ゆうるハ世営乃字
そいしきをうつし老てとこ営をうらが作るよかくおりかく
ゝ名このもいひし前の係に営為婦女（イロコノミ）する男とあるに
人須の作ちある ○三つにハわうのき女が世をまちてに男に
あひたると云つることを引て云 此ハ記に説 これを以てことをおもへハ都て女の
いろかのむくとも世ゝんあるるにもしいひけんしきれバ此女
老てさる人の出を見ちると志るにいつもやむの所ろ探接
つきてりも得るべきといつしてさまずかし人々さじしめく
○嫗女ハ和名抄に於無奈（オムナ）し首ハ老女（オイラシナ）の男にて設の假字

祖父母とおほぢおほば
そといふと異ししむ
ぢおぢとおり大ち
大そらの意なれば父
伯叔父母とをぢをば
と云ハ小父小母のむ
ねし仍てをぢハ若の字
とおり候字ハかくだ
ミをうのなれバおし
さく人バゐると謂ふ之
のうひいでくて異して
いいでんともしいひ
まんま鄙よこうと
五十將出て左然
之五十とハ万弟ぞ
に出いの一語よの田
かすり
還ま報といふへと
かうてすり
いゝへり茨あくす
るるハ崇神紀その
外まゐ山谷詩よ
茶夢小僧闘とも
あり

もかなへてロいの女ハ麻績女乃ことなりまむしハとこえおと云
て吉便なそしとんすと唱ふゝれバおんなとゝとんなし候なりて
あしとめてのりよりは世ハこえの語まり
りそで情將在をかこよ含みてしがなしと之どいひ出ん言
の便無する奴子三人と喚てもの言なしめ夢語とす
今かハ泊のゆめがたりよしうるし
かくてけなりんとここにハ在五中将とかくめていへり
二人の奴子ハ情なくいらへてやみぬ三郎なりける奴子なん好
御壮士社出之と合すること此女氣色よいと好
若乃中とらしべあんなるに於是ま栗子よ念まりて忘し
よ人年之とめて今ハあとする人もあらずし
まと人いとなりけれし何須此在五中將に會而志

今はよあへむて
ゑてことを一わかり
さるなうれど宗
みなで今昔志於
ト字で又金に金鉛
そかりぬハ此より
たゝハ三郎かの男
よおそもの
のこるであひてる
ところうなるべし
まさて男よあひて
ふハあくせ之料よ
心理ありて接合
かるあるよ盆だく
てある人つらんし
にうとあて人とな
まひる光源氏など
ゑ女のうら人とふ
叶様を妃などい
あすゞらくなる
べし

哉とおもてころなそて狩為行亜計流路ふ征而よ遇
のとうりて是右なんとおもと云け抜波怜賀人つまていき
てねよかり
三郎ハゆうくに母よ頼ふんなりさるともとそてらの男けつ
つよしつてあるくすくとてあそそのよしいへるよ嫗女のおころハ
さるあそそてましておいらふもてあくれとえひてゆくなるをよ
おしまさん○在五中将で泊始てまうりこころハかなでき気ご
のなりさでしそれなるでもあそこよろしきと男とハ權戯也
て在五中将とぞいふまるもくとりて此うのなんりし例よ晴よ
此中将にならなまつれを母とおりくやさてハ文競りして中ぬくよそれ
すくしぬまるのしとゝおこゆるし
まそなとこと不来者とんなる男のなかるは遇て閲斗流乎

とこと所風入道見て
百年ばかりとしつる髮をかうし面影よりも
清のやうにて八十の女の姿なれどかくまでいとゞ感きすり
百年よりもなほ老古びてしもはてもあるべき物事
つくづくと思ひあるにさてこの女の垣ごしにと男のうち
ながめて面のかげよりでありしかば立つぎをの
ゆうるぶりかな俗のとをるとこそいふなるべし
人の面げはわるかるまじうつくしうもあるべきものなれど
ながめやりげなるゆうるぶりかな俗のとをるとこそいふなるべし
はぢもかりおのきそ
そ一やこゝは塩でやあ
。上よかしまりくふ
刻の波ぞてかくる
よろづあきてなど
きくこゝろ見ばし
こゝろ

和名抄に水菜江蒲草豆久毛一名太久方毛とそなへ今をつくて
ふるしらげよ面のかげれる髮のこゝきしのし
とゝして夫馬に鞭て出立きとゝて女棘枳
根に面をうて有よりて打やり
女いとぎりげなる尉の松をうしろ海かいぐき
さしおのつうこゝゆ且山男馬うて出立ぐ物ぐよりい海
そのうゝ

主のなる偶の姿と山夫らけ女のやう拾に偶て立而見ル女泣哭而眠りて
百年よりもなほ老古びてしもはてもあるべき物事
男その女の面ゆうゝ料をすべ女のこゝよりうらゝ出さ
し物乃為に出てさて又女の家とういまゝちさるん
狹蓬よりうゝ行衾きこゝしやゝ立よ人今あれ
こゝ古今集よりおハ今ゝ古今集ハ紀貫のうくてぐもて
よあるれなうゝ分よ立るすぶう。狹蓬ハ或ハ長蓬狹蓬
そとゝてりとハせどき蓬とゝとかく用のうゝ時ハ狹ハ
こゝろるくて發信のやしゝ衣てきハきうねすれば わが
衣のうえ乃下よ立てうゝ屋よりゝ方ぐ米よりゝ河し
やゝ方ゝとゝ怜とゝひてこゝ知ハ物よゝう 芋の葉に

或説よ情目こと
よいはるゝし
まいいうまむか
るそず

あまふとはかりしひさりぬとはおもりしぬ年比人はさてやまむと
りぬるをきけちめてやみぬんなん有けるか
花ざかりはあはれなくてさそうき源氏の君の女とみえ給ひしに
こゝなよそゝもあまてやるらんさるをがよかるるも
あるではなりしよらひるらん。さちめとは花田在當云
别目(ワカチメ)の男ともかよ源氏お待よ松と行よの君ちぬとく
るも必わうちぬるまではかるをしれけ在るよ宂目と云
よのは情宮なるりけり　基のけちとふは宂闕なるのことわれども
れが柁よりけめのこともよむべきれども推案
も源氏も
なるさす　されば名ちぬぬ時ちは撰で當るべし
昔男在るり女にそるよ從行(カタロフワザ)て為ぎりけ我が何郎(イヅロ)
なかりし
有計無あやしきよ
こゝにといひ出えそしも女の家の目あるに在が今は人めそうて

玉すだれそしむ
ひまもとむる羽語
のことよそろ字なあれ
ど此家にはそのぞび
。信のすは此の條よ
もましと例ら今
なる入べきぬそて
そとらうは遠
りう
文選七哀詩よ願ハ
為西南風長遊テ
入君懐ニ
旋風家は五七ゝと
おもしそ五七ゝとは
とは役人をさを
まる〇はらぬるもと

みちゆくとよふてさとてせまむそのすらさめん在とそぶ
いをねばおほ目れるしまろきとあやしきとなり時羽撫
たるきそはわすれさせらく
吹風よわが身をなさば玉簾(タマスダレ)ひまもとめつゝ入信(イラマシ)なと
ふはゆるしされど玉すだれひまもとめつゝすずるふは宗中
それよりしき女なるるとおもしろてあるべし右の羽ど
ありして去ておはゆるし。或作の身を風になさばやと
ぞるよ切(セツ)なるくそてとふは入りし是は風になすば入ぬし。と
つゞそて一首よ切なるんは作りてやのきよとてよはみてア
るしゆるよ旋風はよの旅よわぬは勿人ぐ人目(ヒトメ)多不來(ツホミコズ)。
吹風はあしふがたへく。垂きべきかとて文玉されの小す
のアけまよ入ゆひさよたらち孫の母がとはさふ風

ともましし。又妹がめる宿へ出でけるは君をぞ恋ひぬるかもや
入りおはしまし

女らし

取不留(トリトメヌ)風よハ有(アリ)も簾(スダレ)之(ガ)ゆるハヶ間(ヒマ)もなくもなき
ゆるして[illegible]ハ風も之こそ[illegible]の根乃つ
是なるとをおりても[illegible]又宮中まいり
されバ[illegible]て[illegible]べし

也らし帝(オホヤケ)時(トキ)なき仕服(ワカハセ)絵(タニラ)とんなの色(イロ)被(ユル)縦(サシ)宣(タル)旨有(アリ)計(ケ)

利

田あ紀つくもの[illegible]ハ御(ミ)寵(オホン)の[illegible]ふ今なるつ
かふ[illegible]ハ[illegible]て[illegible]仕服

後世人古事とも よやもすれハ往生 とつ[illegible] とよ[illegible] り[illegible] て[illegible]

と云なりて[illegible]し。又ゆるされハ禁色ゆるして深色と
識めて二つあることみゆれてさることを延喜式ニ 弾正式謂
凡諸禁色者惣雖二下衣一不レ聴二服用一とあるハ色之
梅深色の禁 とらし条し 又同式ニ 喚二左右京職一云 有下著禁色一者上耶 謂綾
羅錦綺之類 とあるハ文あるおもしされバ此二つとゆるすとし
りいふなりけし

大(オホ)御(ミ)息(ヤス)所(トコロ)ニ而(テ)無(イ)計(ケ)流(ル)従(イト)父(コ)兄(ナリ)有(ケル)計流厳(ラシジャウ)上ず
侍(サムライ)きる在原(アリハラ)有(ナリ)計流(ヒラ)とさこれ叔(オヂ)家(イヘ)稚(ワカ)なきる此式

女相(アヒ)之ましくめ

此大御息所ハ先之ハ清和母后 明子 是なことハ高子 陽成 条后 の
此事とて在原なり業男ハ業平とおりくやさうれ
どこなの寵せしれ在氏ハ此郎[illegible]四十餘の[illegible]も

賜つくとさうじおの 衣ひとおのことべ [illegible] 又祖の[illegible] 〇こハ従父姉妹と [illegible]べし

今もまことにいとこなう
なりしまで
女まことにもしる女の
御絆まよ見てこそハ
女之とあまりハも
しハざん子の方よ
うる知べし
○此巻よ稚しきたハ
やさまびその時より
知りまれさるがおよ
おもしれどもまいるこ
まかべし源氏の
らはふねやしほどハ
夜つばの出座の時よ
も入まへとそるよ
為まひていゆるされぎ
ましきぎおもひ含
べきこと
法和の佛の御名を
伊勢へてまゐりさん
まふりよなりありの
こまひ稚なるやハ実
読をとて成なる
うまとなべきまし

女侍ふよ三年ありしが後見てまことしまよふくさりされは
皆世まきらしやまかと知るべし
男女之方ゆかまれがたれバ女之在(アル)ところ見て居(コウ)
なれバ女痛醜(ランナイトカタハナリ)き身も喪(ホロビ)なんかくなるをといひけれバ
此稚なれバ女のことゆるされてもいふべし。かさねて
といゑる行ねをくりしていふべきにもくらてもつべし物
語よそものさえそていへるおあかさを行ねなる
と人の身も異やあまたく文こちにいふべき所くはしくゆるで
しくせると之を能じる身のあるの身のあまに醜と
ハ女之源氏よるの人の中にてもいひおとし枕冊子の之
ぞてまおよくやらとき人のすものひとくまるいとん
ぞれかしあるひとくも同じく遊れられどもいひとかうて

まことは貞(カタワ)輪車の
ことおもひてことと
けれども古くしの出
まいこそずしれる
の行ねもしよある
いけれハ今もかさく
とあべし喜便え
たとまの如くよも
のこ此よハ梁仲
ふ人の之出てひ
まとと用ひ
○此二首りて紀らる
能きんの歌のまざるる
といその集の葉
平の家とて入られ
ん家の歌も似かで
まれバおもあまそ
のいぶまのし
右よ女之方ニト
ハ房遥下女
房の侍まれバまこ
よゆられて此男

まことにはこまやかの数く
之かは恐ずるぞ此けよ含(アフ)かし人の能(カ)もあきバあれ
おりふしの頃はこえ思あべしてかくおいでする下よ身なれど含
ましえバ身のおもひぴんハよやしく業をぬも喪なんと之事
あきらなる此歌ハ古今集よおりてハ恐かるるものでまけり
みけるかよハ此じしえひしおとてお事ととり含やハ何れハ
家乃あざとのとおやましえバそかゆるまでお事とかし
之て用ゐて一首しせり俗のまくし
此うゑて曹(ザウ)司(シ)に居(井)女人を道バ俗乃此御(ミ)曹司よハ他(ヒト)の
乃んをえて昇(ノボリ)居(井)なれバ此女おりひでて里(サト)へ折(ユリ)越(サシ)
者(バ)何(ナン)好(ヨキ)事(コト)とて往(イキ)通(カヨ)ひきれバ皆人ひそて笑(ワラヒ)計利
此女出てあたはよ十ありき侍男きれバ女曹(ザウ)

のまつりごとをしこ
こゝは曹司に居といへるに替へたる
禁秘抄に臺盤所三間小間朝餉方敷
黄端畳東ハ倚子
其南女房ノ簡入袋
などあり

司に在るよいふ人のうへなどとも志るして曹司よのおり
来てとゞまりて侍所ハ諸云而もハ右の前といふなれば
アマツゞけられば帰る夕なれども男の事をいふなり今
本は曹司に居の事と下の事にてハまた下の
ことなれバ古本は居とあんやハ○されバなりん云々と或は
ましれバ何のとかて文字は侍とおもへりけりと申すべバ
何之と書きたると古本は何とのことまハことに侍なる候へ
女のかたの里よりかれバ志るあればさるにもよりて末をて
西の方より
晨而主殿司のこれ示くハ家て奥に拋入て帰
居中偸
秋には女の里へかへりて筆にてさまは閉書を入れてなん

今誠に上の句なる
せちてふ詞なりて
きて。といひて云詞ハ
有と知へるやうに
の心よくて居ありて候
字ハ手里下の候字
放里ふたまりにて
なし
此文はさるに於る
とも何りひらがな
ちんてると如是何
すなわち如く侍る柯
の字など侍ふ示云
多しし

ことみえる殿上の事を帰りてといふまで主殿寮の司
ハ毎日に参る所部と率て御殿の庭宮掖ところ々を
掃清めたまとて侍るそれが人をおりしぞ衣くかく
すべし且皆ハ従者またしめ下部なる者ハ衣おく
みとせいひまさるれバろうし衣て従としてお召入
くまるくとぞしくきよて奥のうちへまけ入りあるん
○晨ハとつとめの上下略の説にて参る事をふめをいつと
づくてなましかでし　○主殿寮ハ職員令云頭一人掌
供御ノ輿輦蓋笠繖扇帷帳湯沐洒掃殿庭及燈
燭松柴炭燎等ノ事ヲ助一人云々殿部六十人使部二十人駈使丁八十九人
しかまた後宮職員令云殿司尚殿一人掌ニ供奉ノ輿繖膏
沐燈油火燭薪炭之事ヲ典殿二人掌ル同ニ尚殿ニ女孺六

殿庭とハ諸殿の庭
のまへなど庭上を
掃ふのことなどと男
衣のことは殿寮なり
女嬬とよふは殿
上をも司とをしむ
とふ従ハ古への次職
のことなぐりとの
もづるとてよ旨
しかれど司なる
あるよ此宿とゞもし
御むさし

人（是ハ人数にしかし○只後宮の供奉の女の司て他にあるべきにあらず）或説に此後宮の殿
司のこゝろといふをすゝむはおぼつかなし いかにとなれば右の女官
のうちの司ハ人数おほかれば後宮の内のことを殿上人なども
のこらず知るべきにあらざるに及ぶべからず
（但江次第抄元日宴会條云次上南殿裕
掃部女嬬供奉 酒掃殿上ニ女供奉主殿仕かくあれハ酒掃ハ女官ももかゝる大儀且御前のものを
ゆるべし 令式にも女官の殿司ハ尚殿一人典殿二人女嬬六人のよし女官仕
女といふハこれが下にある女にて女嬬にはあらず かゝることハ古女官にハつかず掃除
まことに又日中行事などいふ書の本にハ女嬬酒掃のことありと婦女にそくら
くわしかるやけれども是ハ婦女
の是めハかゝるべし）その上里よりかくて入時のすずれハ先ハ
殿上乃かたこそいとめでたきに男のものもづるさとせんとする
ほうくへきし
かくいふによりて立わかるゝにも徒に立るゝぬべくれ成
不可将喪とて此きめ何せん吾如是心乎停給へと神
佛にも錐言祢倍尓乎祈申して祈るとうく忘しもの

逆しき挑婆
かくこそ有しつゝあるにハめでたきおもふす女乃身も仕ま
つるにてはあるをすなはちつかまつるめべし 志ある人は男のごとき身
も羅なくきえなんとふことも今術知りもおほうていかで此息
ともしこゝろとやめ給へといのれどもえもやまず孫ハ被
とすなし。右の句ハ秘にてふ語くといふに先女の身といひ
てさらに男の身にのふとあるなし
神巫陰陽師と喚て息やしかしに祓の具してちそん禊
汁流随にいと鬼しきつる数まよりてなそれ異に
ひしくのこ所念を祈らく
（古昔ニハ抜柱とも祓具とも云てもろへてのとしもて論ることを此文の意ハ祓の具とおもふハ具ハ箸のままにいやし此文似たりハ術なかれてもいひくれも末の学かくて此まゝ一説）
神巫ハ神まつりはしまえて厭府まどし 陰陽師ハ
（神巫陰陽師の卜）卜部とならて解除中さハいとめでたきすれバこそ

[illegible]

いつれも一つにてもたべき手業とれもどろいたん
とし二つと考へるべし。文字ハ書き考へる。祓之
具ハ大中小の被より多かり。その大祓ハ馬鍬麻
布幣帛人形ごとき物なり。中祓ハ私乃
[illegible]
[illegible]
[illegible]

伊勢物語に水くきの面影とあるもの
なるべし大和物語
にもしかくしかくと
釈名云絆牛也
物牛行使不得
自縱也

潛思釈教鷹犬之遊漁猟之娯未曾留意とあるも
てさるべしすべからく世乃果とい帝教の法しるべし古
き世ないとす。彼絆ハ男ニつるがれてふきし男ふるまる
ことをかるしかくも牛ふることを泉絶くだれる古今集に
世のうきものとなる山ゆへいとふ人をたのもうれ
かつ思ひよりのど学しめつきて此男とバ流しつる
けてぞ

此ものがたりをよろびめべしとあるこれし

此女ごめとて
ちうなんの近いうもの
ベーいとこのこやすを
しまうでさせてそ
ゑ
ゑとあるのこ
れいいつこれのそ
もろきと敵の会
とあるをぶ里ふて
てくるをはるの引

此女とバ従父兄妃(イトコノミヤスドコロ)とも退出(カヅ)うれて殿倉(トクラ)ことめて志保(シホ)
いとこのこやすを
しまうでさせてそ
ゑ
ゑとあるのこ
れいいつこれのそ
もろきと敵の会
とあるをぶ里ふて
てくるをはるの引

此女とバ従父兄妃とも退出うれて殿倉ことめて志保
いとこのこやすを
しまうでさせてそ
ゑ
ゑとあるのこ
れいいつこれのそ
もろきと敵の会
とあるをぶ里ふて
てくるをはるの引

しまうでさせてそ
ゑ
ゑとあるのこ
れいいつこれのそ
もろきと敵の会
とあるをぶ里ふて
てくるをはるの引

ゑとあるのこ
れいいつこれのそ
もろきと敵の会
とあるをぶ里ふて
てくるをはるの引

れいいつこれのそ
もろきと敵の会
とあるをぶ里ふて
てくるをはるの引

もろきと敵の会
とあるをぶ里ふて
てくるをはるの引

とあるをぶ里ふて
てくるをはるの引

てくるをはるの引

引

志保里とい
礼ハ
今志保里とい
礼ハ
保と
ぶ
ぶ
ぶ

文徒は新の皆ハ
牧今は寄る行れ
られバ新皇ちと
くハ古ごしぬる
業平の方へ下ま
らぶかりてあるを
とゞ法ハ寄せたり

そうたとんれバ此男他人(ヒトノミ)のもとおとづるを生れ給とて
西京に住て おとハ とうてうこ
女のりまりて すやし給とき さぶらひあるいとゞ
てハうこうてあるとうこうこう。他あるといへで近流
うれバおべごとよ事あるこされど流罪ハ家の配所の制
あるて れよ他(ホカ)へりべるあるこうとこハ和俗すれバ罪よ
ゆるせるから又朱雀村上すゞの出ハなるてハ家の制
もあるてうめれバ家の所の罪あるとハ法を出て書ふよ
と行くし
如是者ゆうれバ此女ハ今ようとりするゞ爾所(ニヅア)社立るとき
けどをうゞくしてハ家でうんあるう
六條よりべ之に ゆうれ此きこと行の おゞ忘やふと

四人ものがたり

紙有(サリトモ)紙ゆうこうんこうて知れ(シレ)ゆうれあるゆうの方とゝ不知(シラズテ)
ゆうゆうこうれハ記者の方とうこう。ゆうゆうハ
古女の字のあく紙(サ)ハ者といくもの略しかるる出生て
の上ことハいゞて性いでをうゆうあるとそうんが
紙よとゆうもあるあるハれりのめくて立ハう
ゆうきゆんうてこりのゆうもあるでて色
とゝいとゆうの男ハ女ーあくれハ見行(カヤウ)れ
こハ既よ他ふゆうあるて いるる用れでいるゞ
くうれバ又こうよりあるゞ今ゆゞ行なたに人
の面よあくきてかくうゆうたるゞかるれるゆる
傳の注の話て求よ文れるるゞ新ゆるるとゝゞ

事よ文とゞうゞ
ひてとゝ古家
ゆうを紙の集
よ方を手ずて
とゆりて入るを
まとゆくるれ
ゆて ゆるハうゆ

は文よ何ゆうれ
ゆうとうゆうゞく
ゆう為くハ傳る
ほやゝと為主
つ詠ゆうゆん

古今集をかきてハ本あるべきなり
此書ハ遠さ
おのゝ〻ゝ
又古今の古注ハ
此歌と人まろの歌
とする説の説ハ
又べつの古注にて
さぐとゝる人のく
るべし

徒(イタツラニ)行而ハかへる物(モノカラ)なれ共(ホシ)なる程(イザナハレ)

こハ古今集のおくとゝきほどのことゝ思ふ。万葉よりかくしてやはやかへらんと思ふ。あれこハ思ふ事ハ
こまかにして。あれこハ思ふ事ハ
辞し給ハ故の字とゆゑと訓ハ
しべきなり万葉よりとゝあるゝかハなべての時
ゝ

水尾の御時ゝ
條之掖庭(サキサキ)大息所者深草皇后(キサキ)五
こハ條の書ハ水尾ゝとハ和歌ひて之ゝ
十月葬栗田山納骨於水尾山と史ゝ
此條時ゝの歌ハ
ゝ

これとゝ
て深草と又五
條の后ゝ
ハせ

東ゝ集より平
田村の岡ゝ
て
けるゝ

書ハ書ハ。○深草の后明子ハ水尾の御母
忠仁公良房の女。大息所ハ
きすゝ
小意ハ
いしこハ
よのゆゑ
是所ハ五條の后
んゝ
ゝ
ゝ

言葉よりも羅文
こがの業平のさ
るまて羅ともも
係坐うも浪子へた
とどまて行もも
といしべきるまて
すべてかぐる本ち
らんけ係の浮ち
男梅はあ下み
ようとうこるる
じようる紙さる
ようとのるるる名
太の男村の中何ま
ちるるるるるよ
くるるひるるの
係よあるる家八接撰
ようしるまて
平多のられまて
のるる行何めるし
あれば絶ふる
逸しまるとる
係もそいはべし
くはるる業つ
○和文の部も五音
まで中上並一そ去
今集の二そと三そ

近やう絶ゑバ元氏みのごときこと法師の中何まるて
はあるるるる流まて文体のはかりなまて飛ちしと和
歌さて源後の后も貞観六年より皇太后とるる
のひるるも因八年より女御とるの名紀ると大御息所
ようる後のあるるのわるとしひるるじ宮とられば田
村内侍文徳ようさて田村の御妻后まで大息所ようる
ときの事とゆるまた大の法氏ちみよはあるるねど
ようる法るるるるるるるるるるるるるくるるるるるれで
光ハ接人のうるるるるるるるれるるるるるるるるるるるるるる
男あるるるつのまよ知行ようて朋友貞連
而まるるるるる係ち諸とるるるて
元ちるるるるるるるるるるるるる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

古の体の変はりしてたゞの人のまねとなりぬべし
此書にてやもくに記者の心
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

ちうさせたまひしかやまてしまうとうとしてこれ後あ
よ仰せられる怡子内親王貞観の年トウ[illegible]ことを同三年
三位参へきうれ之[illegible]よ之年功成り帰位ましまし代まいり
すう西京よ帰よ[illegible]ましまして十七年の月てなり
まもし之業年[illegible]ハ[illegible]二年歩[illegible]ましまして正六位を
叙せ[illegible]て[illegible]ハ文徳実録よ[illegible]て[illegible]たり十
三年過て清和の貞観四年よ従五位下よ進じ[illegible]
正四位進[illegible]て之歩四年よ辛[illegible]れ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]怡子内親王斎宮の時ハ世[illegible]年の月和三十
よ[illegible]ハ[illegible]ましよ進[illegible]れハ伊勢よ[illegible]放
[illegible]ましまし五位已上の人下しあり
四史よ[illegible]べ[illegible]怡子の斎宮を斯せしよあ

文徳実録天安元二月己巳朔丙申廃鴨斎内親王慈子更立元品述子内親王為斎内親王号其事秘者世無知之也明紀ハ[illegible]伊勢斎王[illegible]ハ廃せらるべし秘密[illegible]右の文なをのかたるべきよ怡子斎王ハ廃せらるべ[illegible]と史よ[illegible]
[illegible]載る[illegible]
貫人の孔とさぶと[illegible]
[illegible]
[illegible]

文とうらうへ一古
申よハちきしるをう
ゑしものゑんてで
けてとゝ〳〵ゝゝ
つゝのゝゝんを
れのゝゝて
いまゞゝ人を
ゝゝゝくと
まてゑどゝゑきハ
ちゝんの
ゝゝて今の
ゝの

之塙ずして悪をすぐくとゝふ計撰百集よ嘗之破手
明農桜花思隈元早裳散鋏 ゑをゝゝを
そぐむゝゝゝ申下ゝ
のゝゝ出て入めゝ言月
てふ月の破面と泥
使真〻在人それハ遠毛不宿女之寝屋毛迩立計禮
者女他とゝづめて夜ゝ一体ハ男ゝ
使さハ使乃中よ
ゝざゝ
ハ歌のゝゝ昔ハ一時と四ゝゝゝて
ゝ四つ他の時ゝ
男将ゝ

三代実録ゝ元年八
年ゝ十二月将使ゝ
仁和元年ゝ六月同
年ゝ六月とゝ
ゝハ
ゝれハ
人ハ
ハ
ゝ
ハ
ゝ
ゝ
ゝ

なり。或説に、かくそなれば、師尚実は斉王のうしのくるまどゝいふべきなれども、こゝのりのいひやうにて、況るべに、怡子の斉王と、比ぶるに、怡子の斉王は、おなじくかくるゝ所なり。況とりていふ所、めくらずして、大なる人、ぶんぶんとおいらとをもつて、斉王をもつて、情胆の男。況や、長輝といふ男、思びて、別れをしぬやうにすべきわをば、斉王の花とおもひて、すてゝ、いひやし、申し、男にてゝるくて、はすもすゝ、晨而贅悒、なれば、和つ人とやうくきうもあるべしとんりかをすて、俗あれば、あけはなれて、さぐしみるよりあれば、ちくして、贅悒と、ゝるよりいぶ、ばつうもおもはもみ

常平郎氏怡子内親王の斉王と比ぶるたん、れらるまざいるまじきもとう候よ、之

況よりて心もとなきに同しよ、ものゝ、之るいくり、うす日しるとや

のこくいふ、増人のかゝるこゝをあれかるに上、よの文ゝるすいふ、つゝ、ゝれ、ゝ語の、一云の、ゝ、ゝてあまこ、ゝ、ゝ、ゝ他言の、ゝ、じくて、彼も、一云、ゝ、ゝれも、ゝ、ゝ、ゝ

そうかくうれもうれがさうあるそしはるのんとのこのべう
ちまをくふくるるりふうるるもうしかくうのるるよ
はうとのこいうるるうすでうくんふうまだしうさてうう
ハ上りとうるるものうしうるるよう様ようあるるる
るうるも我ハまだくるる遠のしきよ
男いうるみ笑てうあるる

俗時ハ上りうる笑かるるうすんはやうるるうるるるうつとハハうんうるるめよ
ちうるるる

はきのうとよりしたれど　ちかのうの　塩しほ　ふらん

歩人（カチビト）の　後まで　ぬれぬ　えうこそ　あれば

さめれぬと　ゆるしはしぬと　はかなくの　えうこ　ハ　縁と　ゆるしの　ゆるしの　縁ハ　家　なるれど　かるる　ハ

のゆるしはしぬと　はかなくの　えうこ　ハ　縁と　ゆるしの　ゆるしの　縁ハ　家　なるれど　かるる　ハ

皇女とぞいはんとて
ものせし古例なり又
惟喬親王は文徳の
一の皇子にて一品
式部卿親王とぞ
ことし給ひしかど
ろ詞のこゝろをば
はかりてかきるべし

時に今はとてあれど古りよるまゝに所もいかの
皇女恬子内親王
人なるべし且は伊勢物語あとひこれらもの
さてもうらんの人乃清名ばかりなるべ
ものさしてに俗の書ものうら神知べし

昔とこゝ物の使ひ
て斎宮のもとへ
上の條の同じ後
種なる大淀に
うゆきの人
延喜式名式に伊勢
て斎宮乃同郡にて
且勝手にて
京よりの
物と武
かのこ
こゝ
男
伊勢の斎宮の内の
神社かの宮
こゝ斎宮
使とわ

式云斎内親王在路
毎至山城近江伊勢
等堺勢多山城近江堺鈴
鹿近江伊勢堺下樋多氣
川等遣ト部谷二
人在前鎮稜之云
於也部氏人也
大淀の後の
○此者茅年紀長の
つきの
とき
○式文の
皇の
べきと
ちれば
ものとつ

ねばかの使ひ
に
ゆ
ん同武よりの
尾張の道のよう
ものの
ものの
ものの

[illegible]

[illegible]

[illegible]

禁行事叙(ケンコウジジョ)こと

もゝ男立計利伊賀のゆるり(ユルリ)なる女子みなあて
隣(トナリ)之国へいくていいかづゝ嘆(ナゲキ)られば女
こハ上の舞こてあて一夜あくら人とてたてら昌
ものよ嘆と書てなきれば(ナガレ)とハ云ひろくてし人ハよ
うゝ多れバよをハ京の国よ流(ナガレ)て伊のせくてるるん
大淀の松ハつくゝ多あるゝ南をのをこうくるるる
松と女よ流と男よくてわいつきこあぬとれと
うゝこがはちきて入るとありこハ古ら集よ
立京 元方 あるのなるまるハるれバうゝそのこで
之くるるてとりて江之の伊もるし

昔とこと伊家よハ立てきけど伊長をどるるんりべ
くもあゝぬ女のあゝとなるいくる
きこるハ立てきけどハ伊長をどるるんりべ
女なるる河(カメロ)よ伊ばいかゝ女のあゝとをるるをハ平のよ
ねばいづこるんあゆさる
てハ係よ伊ばりよこの家よ月るくてるるをを
あるる財ていさ伊ばいづ出るのえ伊ばるるとよ
べるれどこハ百年の河をあゝくて河とるるくられど
さどるり月るゝめるるハるあるるるるるるるるる
てるるるハ伊長てハ百ハ伊牛の牛と
うゝ伊ていくるとるるの吉伊牛月るれど特でハ
文とも流をるいかよてるるとくくるるるるハこども
文文かるるるるるきはどの女をるる

月中桂樹のこと
ひとのもとめをく
べしとなり

月よりこそ月の中に桂の木あるなれ
こは万葉集四の巻に
とゝとこのこゝろにて
こゝにあるはまつしら和名抄に楓平加反良桂女加反良
かつらとあるは万葉集に
他の巻もいくつも文選に陸子衡詩
餘暉攬之不盈手

世にいふ男女を
岩根ふみかさなる山者不隔と不相日多と
さゝきしるもへてねぐらあり
ゆるはさり處のゆしとうしわるこさし
根蹈重成山雖不有不相日數意波鴨

山者とあるでしきゝ
世につきて法とす
於世集もかるとかるこゝろ
この詞はかりして
しぬるとうこと
人のかしぎ
世にもとゝ立
ゆるなれば

はるかなる
万葉集にあるこゝ
ゆるこゝろ
つまぶこゝ
よもべし
万葉集にあり
ものしあれど長人
万葉集にいふ
もきて
こゝにあげ
ものしあれ
おしへ
なるべし

百姓ハ皆ヒトシクヒトツノ国ニ
ヒトシテ
ヒトツノ国ニ今ノ系
ヒトツノ国ニ新フサ
ヒトツノ国ニ帰シテ
ヒトツノ国ニ
ヒトツノ国ニ

こハ男女ともに生てゝ成ては
ほの国にあくがれ
りて生てゝ
わたりの
えんぶ
額こちらをハ
がりてあ
てあ
ま
いくへ
大
海松

ほの国にあくがれいて
りて生てゝ
わたりの
えんぶ
額こちらをハ
がりてあ
てあ
ま
いくへ
大
海松

海松とてにひけ
ま
りてかぶ
そちて
神の
女の
さて
女
岩間
こい
こそ
きて

海松とてにひけ
ま
りてかぶ
そちて
神の
女の
さて
女
岩間
こい
こそ
きて

此方とそり手の方
そて
こ方の
手の口つき

海松とてにひけ
ま
りてかぶ
そちて
神の
女の
さて
女
岩間
こい
こそ
きて

海松とてにひけ
ま
りてかぶ
そちて
神の
女の
さて
女
岩間
こい
こそ
きて

まて且あるあるべきかとなるはいとあらはるる
ばかりなるべし。三月ひしほ満ハ百年まあしづの海
塩干塩満ハあれどいつれの所わるとなしんともあ
るの所あるとなしはいかなる所よハ鈴ヶ浦よりかたてへ
ハ行よりハ行て或ハ男のんのうちかたへまくと
申しあるハ世の中ハかくもあれハ何もあらんとよ
まもおりくるハ塩ハ満ちるし汐ハいうくと摘てかくるゝ
海くるともしるものとなるあるべし
又平山ハ
海もてめぐりてこぶる世ハ人のつまんハ神のしづく
かくつれなきまま塩ぶてして用よあるれば独とこぶる事
のおつるしるの事ハ印人のつきんが事とちるべと

切なる上にとるとめくいとこれどこハ海の沼のもと
しきなしそもと世中野辺ハいつやは野辺のんハ
くあるとし沼ハのいとこととるといでてくるとるべや
ハ三日ものはハ海るべしてそハ沼ハとるる
世よあるつす者難よとる何
世のてハ何ハ世ハるる海ハ
とるるハ海ハ事ハ

此事ハ前ハ
ちんこ
きひがるもの

東宮御息所とハ
ハ東宮の妃ども
るもの行ハ院ハ
ちぶ一紙れハ式

昔二條の后東宮の御息所と申ける時氏神まうで
をしたりけるに　大和集雑部ハ二條后東宮の御息所とハ申ける時大
原に詣給ひける日よりて東宮業平和歌をたのまれ
宮の御母ことことやて
おとよりる時ハ貞和天皇貞観十一

年より国十八年までの間とかへし貞観十一年二月一日に伊勢
天皇太子より[illegible]之業之年正月一日貞観十九年改元 伊勢国
[illegible]の伊勢国[illegible]大夫人より[illegible]れば[illegible]
の[illegible]伊勢国[illegible]氏[illegible]
[illegible]ぶ[illegible]ば[illegible]
大の山く[illegible]
○大原野神社八公の京[illegible]
[illegible]れ人科より春日皇神と申し訓那大原野[illegible]
[illegible]
年二月乙卯[illegible]別制大原野祭儀二准梅宮祭
[illegible]
[illegible]べ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

或説嘉祥三年[illegible]
院左大臣[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
仁寿元[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

荒井女も男もいとゝやくゝゝきれのすゝゝしとゝゞかく義とまりて後おゞしきすれありめすれとしかなとまりて大なる義と云きゝゞゞかんづいるべし。古今集に雑の部にてゆきもてゆくまゝあるとゝいふこゝろをしのびかしをして密なるものゝ義とせるなり如此に仕りて出たりとゝゆる為人丈一集その解も侍り仕りられたりてハ仕りもあるべきあるべきのさゝるおもいとゝむ人ゝ也

[illegible]

文德実録三代実録等略考五條后順子八仁明后文德母清和祖母閑院冬嗣公女也嘉祥三四文德即位母后爲皇太夫人仁壽四四爲皇太后貞觀三二入道同六年爲太皇太后ちれハ仁壽四ゝ貞觀六正まで皇太后ゝゝハ此頃まで深殿后明ゝハ文德后清和母忠仁公女ゝ天安二十二清和即位母后爲皇大夫人貞觀六正爲皇太后ちれハ天和二ゝ貞觀五までハ皇大夫人ゝゝ右二つ共

[illegible]

皇太后并御息所大原野ゝ行啓ゝ起五條后順子ゝ以藤氏勸學院衆為車副ゝ二條后高子以姪乘車後ゝ在五中將書ゝ和歌與ゝ二條后歌畧之人疑ゝ先是若有密事ゝ欤ゝれハ五條后文德御母清和祖母順子高子の御息所と車ゝゝて清ゝ考ゝ三代実録ゝ貞觀三年二月廿五日己巳皇太后向大原野神社奉幣御牛車ゝ以藤氏六位以下為車ゝ從者ゝ云ゝ

[illegible]

皇太后即右の五條后順子ゝ藤氏六位以下ゝハ御息所の元ゝ云ゝ

こゝに貞觀三年の前に同五年三月皇太后と申は五條后
妃子の御事なるべし
此実録に右二后六年
八月の事なる様と見へ
めり〻て書たれども
後に又五條后と海
く大政大臣の法服
の第一行格のこと
を書て不審なるよし
諸書に記せり事
なるべしくたの異記
とこそ
此あるべし実録の
誤なるべしとあるべ

とゝ山実録に言るは同年なるべきなれど初位
五位下なるべのほどの人なれば記すべきもあらずこれの
清和の御母なれば
東宮の御母なれば
母の事とこそ
なれ
なれ
なれ

ら[illegible]ると記さるべきとの[illegible]一説の[illegible]しそなて定めし

匡房卿の此説古言古今集序しりて浮説なるべしれ[illegible]
[illegible]の[illegible]説なるべ[illegible]
[illegible]や古今集の初はけ初説を[illegible]
人の[illegible]又[illegible]
[illegible]ん[illegible]
の[illegible]
[illegible]
[illegible]
○東宮[illegible]

へし又問古今序に初めて[illegible]
説なるべきなるべし[illegible]
[illegible]
[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan